

2016年度 高校生の就職内定実態調査（卒業時）

2017年5月8日

全日本教職員組合（全教）

全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）

全教と全国私教連は構成組織を通じて、2017年3月に高校・障害児学校高等部を卒業した生徒の就職内定実態調査を実施しました（調査用紙は別紙）。この調査は、1994年度に第1回を行って以来23年目となります。2016年度卒業生の就職内定率は本調査開始以来最高の内定率になりました。しかし、教育現場からは、内定率だけでは伝えることのできない、内定取り消し、求人取り消し、面接時の違法質問、就職活動の長期化、自衛隊のルール違反の勧誘などが依然として数多く報告されています。また、県外就職の実態、既卒業生離職の実態も調査しました。調査結果から、問題点・課題点を明らかにしたいと考えています。

I 集約状況

1. 集約校数 30道府県 408校から回答（内訳：公立371校、私立37校）

2. 学科・課程別の内訳 （ ）内は昨年

全日制普通科 203校（228） 全日制専門科（職業科） 158校（183） 定時制・通信制 59校（85）

総合学科 40校（55） 障害児学校高等部 33校（33） 合計 408校（477）・493課程（584）・

※複数の課程を併設する学校があるため集約数とは一致しない

3. 調査対象となる生徒数

集約校の卒業者数合計 7万1151人（男子3万7911人・女子3万3240人）

そのうち就職希望者は2万1712人（男子1万3777人・女子7935人）

調査対象校の就職希望者は卒業者数の30.5%（男子36.3%・女子23.9%）

II 今回の調査結果のポイント

（1）卒業時就職内定率97.4%（男子98.2%・女子96.1%）は本調査開始以来最高になりました。しかし、内定率は道府県、男女、課程で差があります。

・定時制・通信制過程の就職内定率は87.3%（男子88.3%・女子85.6%）です。現場から「求人は増えているものの、賃金等労働条件の改善はみられない」「求人が増えた」などの報告があります。また、「就職・進学以外」が16.2%（男子12.2%・女子22.1%）あり、就職できても「不安定雇用」が9.9%（男子6.9%・女子15.3%）あります。

・障害児学校高等部の就職内定率は98.0%（男子98.1%・女子97.7%）ですが、「就職・進学以外」が59.7%（男子59.6%・女子59.8%）となっており、内定率だけで実態を見ることは困難です。また、就職ができても不安定雇用が39.3%（男子35.9%・女子45.3%）で、現場からは「障害者求人がほとんどなくて困っている」「障害者専用求人では、パートタイムが多い」「障害者向けの求人が出ても、短時間の不安定雇用である」などの報告があり、障害児学校生徒の就職先の確保が非常に困難であり、就職できたとしてもその後の支援に大きな課題があることがいえます。

（2）建設、介護をはじめ、サービス、製造業の求人が増え、人手不足との報告もあるが、生徒の希望職種とは合っていません。

（3）「一度も就職試験を受けられなかった生徒」が171人（男子58人・女子113人）います。これは就職希望者の0.8%（男子0.4%・女子1.4%）です。

- (4) 高校生の就職にあってはならない不安定雇用（パート・アルバイト、期間の定めのある雇用、契約社員、派遣業、請負業など）が、2.0% 418 件（男子 1.3%・女子 3.2%）あります。高校現場からは「契約社員や派遣会社での正社員求人など、実質非正規不安定雇用となるものが増えている」「派遣、請負も多い」などの報告があります。ハローワークを通した高校での就職では不安定雇用はありえないはずですが、「期限付き雇用での募集」などの報告も寄せられています。また、「保護者の知人から紹介された求人に応募したため」「卒業後すぐにフルタイムで働くには気力や体力が不足している生徒がいるため」などの状況もあります。
- (5) 県外に就職する割合について、全国では 15.4%（男子 16.8%・女子 12.9%）ですが、北海道・東北ブロック（22.5%）は 4 人に 1 人が、中国・四国・九州ブロック（32.7%）、青森（36.5%）、秋田（31.6%）、岐阜（38.3%）では 3 人に 1 人が、長崎（44.9%）、佐賀（49.4%）は 2 人に 1 人が県外に就職しています。近隣の都道府県への就職も考えられますが、北海道・秋田・山梨・山口・京都からは他地域からの求人が増えたことが報告されています。地元志向の生徒が多い中、地元に希望と合った求人がないため、県外就職を余儀なくされている実態もあることが報告されています。
- (6) 7 月末の進学希望者数から 658 人が就職（434 人）・進路未定（224 人）へ進路変更しました。そのうち、経済的理由は 177 人です。また就職希望から 661 人から進学（506 人）・進路未定（155 人）へ進路変更しました。
- (7) 内定取り消し 6 件、求人取り消し 14 件、内定・求人取り消し以外の就職ルール違反 202 件、自衛隊のルール違反 10 件など、内定率だけでは伝えることのできない実態が報告されています。
- ・「家族構成・家族の仕事について」「プライベートについて」など面接時の違法質問はあいかわらず多い。報告以外にも高校が把握していない違法質問などのルール違反があると予想されます。北海道からは「自衛隊から説明会や試験の連絡が学校よりも先に生徒に入っていることについて改善を要求しました」と、ルール違反をなくす現場からのとりくみも報告されています。
 - ・初めて高校生求人を出す企業も多く、高校生に対する「就職ルール」を理解していない企業があったとの報告もありました。
 - ・「労働条件・求人票の内容」や「選考」についてのルール違反、就職活動の長期化、採用の厳選化、自衛隊のルール違反の勧誘などについても現場から切実な声が寄せられています。
- (8) 既卒業生の離職の状況について
- ・離職理由は、「パワハラ」「適応できずに」「人間関係」「体力的に」「結婚退職」などの報告がされています。
 - ・1 年以内の離職が多数報告され、職場で新採用者を育てる環境があるのかどうかも影響していることが予想されます。

III 調査結果について

1. 2016年度高校生就職内定率について

97.4% (男子 98.2%・女子 96.1%)

※(参考)厚生労働省調査(2017年1月末調査) 就職内定率 94.0% (昨年同月比0.4ポイント増)

※(参考)文部科学省調査(2016年12月末調査) 就職内定率 90.9% (前年同期比0.9ポイント増)

男子 92.0% (同0.5ポイント増)、女子 89.2% (同1.4ポイント増)

(1) 卒業時就職内定率は本調査開始以来最高になりました。2012年の93.8%から毎年微増。(参照:資料③)

(2) 就職内定率は道府県、男女、課程で差があります。

和歌山 90.8% (男子 93.5%・女子 87.3%) ※昨年 92.1% (男子 95.3%・女子 87.2%)

京都 96.9% (男子 98.9%・女子 91.3%) ※昨年 96.9% (男子 97.6%・女子 94.4%)

兵庫 93.7% (男子 95.3%・女子 90.8%) ※昨年 94.5% (男子 96.1%・女子 91.7%)

女子 全日制普通科女子 93.9% (昨年 92.6%)

神奈川女子 85.9%、和歌山女子 87.3%、兵庫女子 90.8%、京都女子 91.3%

課程 定時制・通信制 87.3% (男子 88.3%・女 85.6%)

●女子の求職希望者の希望に沿う求人が少ない。(特に事務)

※「求人数の増加」の記述が多数あり。

2. 「就職・進学以外」について(進学でも就職でもない数。家事手伝いを除く自営・家業は「就職」)

2.3% (男子 2.0%・女子 2.5%)

※定時制・通信制、障害児学校高等部は大きく上回る。

定時制・通信制 16.2% (男子 12.2%・女子 22.1%)

障害児学校高等部 59.7% (男子 59.6%・女子 59.8%)

3. 「一度も就職試験を受けられなかった生徒」について

171人(男子 58人・女子 113人)

●就職希望で一度も試験を受けられなかった生徒1名は、縁故で就職。

●一度も就職試験を受けられなかった生徒1名は、家計事情から卒業直前に進学を断念した生徒。

4. 不安定雇用について(パート・アルバイト、期間の定めのある雇用、契約社員、派遣業、請負業など)

2.0% 418件(男子 1.3%・女子 3.2%)

※定時制・通信制、障害児学校高等部はこれを大きく上回る。

定時制・通信制 9.9% (男子 6.9%・女子 15.3%)

障害児学校高等部 39.3% (男子 35.9%・女子 45.3%)

●学校に来る求人の15%が非正規雇用。 ●期限付きの雇用が増加している。

●不安定雇用・派遣採用の求人もあったが、生徒からの希望はなかった。

●派遣、請負も多い。

●障害者向けの求人が出ない地域だが、出ても短時間の不安定雇用である。

●障害者雇用での求人票なので、雇用形態が正社員以外の契約社員またはパート社員。

●障害者専用求人では、パートタイムが多い。

5. 県外に就職する割合について

15.4% (男子 16.8%・女子 12.9%)

※近隣の府県への就職も考えられますが、県外からの求人や関東からの求人が増えたことが報告されています。

中国・四国・九州ブロック 32.7% (男子 36.4%・女子 24.3%)

佐賀 49.4% (男子 57.9%・女子 32.7%)

長崎 44.9% (男子 54.9%・女子 21.0%)

岐阜 38.3% (男子 47.3%・女子 23.3%)

秋田 31.6% (男子 25.2%・女子 37.7%)

山口 28.5% (男子 35.4%・女子 14.9%)

岡山 25.6% (男子 24.5%・女子 28.6%)

埼玉 25.0% (男子 17.2%・女子 29.0%)

●求人数は増えている（道外・札幌圏から）。

●県外からの求人の増加が著しい（建設業）。

●県外求人においては 500 社を超えていた。

●県外から公開求人が多数送付された。

●県外からの求人が全体的に増加。

●他府県求人が増加。

●県外からの求人は昨年より増加している。

●県外からの求人を多数いただいている。

●県内外から増えている。

●本校卒業生のいる大都市圏の県外からの問い合わせがある。

※地元志向の生徒が多い中、地元に希望とあった求人がないため、県外就職を余儀なくされている実態もある

ことが報告されています。

6. 7月末の希望から進路変更の状況（参照：資料②）

(1) 進学希望から変更 658 人が進路変更（就職 434 人・進路未定 224 人）。そのうち経済的理由は 177 人。

(2) 就職希望から変更 661 人が進路変更（進学 506 人・進路未定 155 人）。

7. 障害のある生徒の就職について

障害児学校高等部の卒業者数 682 人（男子 434 人・女子 224 人）に対して、就職希望者 247 人（男子 159 人・女子 88 人）で、就職内定率は 98.0%（男子 98.1%・女子 97.7%）となっています。しかし、就職・進学以外の人数が 407 人 59.7%（男子 255 人 59.6%・女子 152 人 59.8%）となっており、就職内定率で障害児学校全体の就職状況を分析することは困難だと思われます。また、就職ができても不安定雇用が 95 人 39.3%（男子 56 人 35.9%・女子 39 人 45.3%）となっていることは、障害児学校の生徒の就職先の確保が非常に困難であり、就職できたとしてもその後の支援に大きな課題があります。

●障害者求人がほとんどなくて困っている。

8. 高校生の就職の実態～現場の声

※全国的に建設、介護をはじめ、サービス、製造業の求人が増えた。しかし、生徒の希望職種とは合わない。

●自宅を出なければならない生徒は県外に行くしかない（県内には寮のある職場がほとんどない）。

●地元の求人が少ないので、県外就職が多くなる傾向がある。

●生徒の希望は家から通える範囲の希望が多い。

●生徒の希望としては、地元志向の強さがうかがえる。

●自宅から通える企業への就職者が多い（6割近く）。県外に本社がある企業でも県内の営業所がある企業への就職者が多い。

●県内を希望する生徒が多かったが、希望の職がなく、県外に就職した生徒が多かった。

●生徒の希望は、自宅から通勤できる企業への就職希望が増えている

IV 内定・求人取り消し等の就職ルール違反について（参照：資料②④⑤）

1. 内定取り消し 6件（青森、長野、愛知、岡山）

- 内定していた会社が倒産した1件。
- 会社の社内の事情によるもの。
- 入社前にアルバイトに来るよう言われて行ったところ、研修も指導もないまま叱られ「やめたい」と言うと内定を取り消された。

2. 求人取り消し 14件（9道府県）

- 求人取り消しは会社が合併したことによるもの。途中求人内容の変更もありました。
- 求人票を提出、公開し職場見学を受け入れたにもかかわらず、受験直前に求人票を取り下げた企業グループあり。その後、秋になり一般求人をしていた。
- 求人取消については会社の業績悪化のためと謝罪の連絡があった。
- 応募し、試験も受けて1週間後に今年度高卒は採用しないと言われ、不合格。高卒求人取り消しに近いものがあった。
- 校内選考会で応募先が全員決まった後で、女子事務員の求人取消しがあった。職場見学の日程調整のため学校から電話したところ、合併など内部の事情で取り消すことにしたとの説明があった。
- 求人取消は、事業所側の経営の問題。
- インターネット求人で応募書類送付後、企業より「充足したので募集打ち切り」と連絡があった。
- 会社の業績悪化による求人そのものの取消し（入社試験の直後）。
- 求人取り消しが2社あった。
- 応募前職場見学後に、会社の業績悪化を理由に応募を断られた。

3. 就職ルール違反（面接時における不適切な質問や人権侵害、募集と選考における企業の横暴など）

202件（16道府県）

※面接時の違法質問はあいかわらず多いが、ハローワークに伝えて会社に謝罪をさせるなど、ルール違反をなくす現場からのとりくみも報告されています。

（1）ルール違反質問など

※高校が把握していない違法質問などのルール違反があると予想されます。

「家族構成・家族の仕事についての質問」「住所についての質問」「本人の身体（持病の有無・身体的特徴など）についての質問」「プライベートについての質問」などが報告されています。

- 家族構成、年齢、職業、定時制の場合なぜ全日制に行かなかったのかをしつこく聞く。
- 質問では「彼女はいるのか」「タバコ吸ったことがあるのか」があった。
- 父親の仕事を問われる。
- 販売職（男子）の面接で「女性が中心の職場だから女性との人間関係は大丈夫か？」「彼女はいるか」「彼女がいたことがあるか。」などの質問があった。
- 不適切質問（家族構成・住所について）があった。
- 受験者の回答を聞かず、二人で話したり、ふざけ気味の質問を投げかけたり、また「新人が朝遅刻をすれば、俺だったら殴るよ」などの不適切な発言があった。
- 欠席の理由とそれを聞いた後の病身に対する派生質問があった。
- 家族のことを聞かれた。面接での性的な質問があった。
- 外国籍の生徒が家族状況を聞かれた（面接終了後別室で）1件。

●親の仕事を聞かれた（1名）。親の勤務先や家族構成（兄弟の数）を尋ねる質問があった。

●面接で親の職業を聞かれた企業が2社あった。

＜改善例＞

●不適切な質問は減少している。

●面接時の不適切な質問はなかった。

※昨年度のデータより

●受検時に企業に対しての高校生に対する違法質問の内容及び面接時の規則を願書に添付している。

(2) 労働条件・求人票の内容について

●求人票に記載のなかった学科試験が実施されたり、記載のものとは異なる適性検査を行う企業があった。

直接、企業に申し入れし、又職業安定所を通じて是正する様、連絡を入れてもらったが、求人票の記載漏れ、毎年実施している採否には影響しないとの理由では正されなかった。

●「転勤なし」の求人票が面接時に「転勤あり」と変更となつたと事務所からの連絡があり、本人が面接を辞退することあり。

●求人票に明記されていないのに、必要な資格を取得していないとして選考前に不採用の通知を受けた。
ハローワークに報告し、対応してもらった。

●応募後、深夜1時からの勤務があるかどうか、との打診があった。

●途中求人内容の変更もありました。

●歯科医院（個人事業主）で就業時間に診療時間や卒業前研修で業務をさせるのに無賃が発覚、改善した。

●あらかじめ1ヶ月の残業手当（残業があるなしにかかわらず）を算出し、給料の月額に上乗せして、提示している企業がある。

●求人数は増えているものの、給与・休日・待遇等労働条件の改善は見られない。

●内定直後から「内定者研修」という名目で頻繁に職場で働く事を求められる事例があった（仕事内容を早く覚えてもらうため、職場に早く慣れてほしいため、という言い分だがバイトのような感じに）。

※事前実習、事前研修（という名のアルバイト）などが増えている事例もある。

(3) 選考について

●就職の二次試験で一発芸を求められた。

●面接のみの試験で採用通知等なく、本人に直接その場で採用を伝えていた。

●面接のみの試験で採用通知等なく、本人に直接その場で採用を伝えていた。

●職場見学して受験することとし、書類を送付したら、実質的な試験・面接をすることなく不採用の通知を送付してきた。

●就職試験を受験してから採用通知を受け取るまでの期間が長い。

●面接で1次面接があり、1~2週間後に2次面接、また1、2週間待つて決定という事業所が数社あった。

●面接を実施せず、書類のみで否になった企業があった。

●書類を送付したいのになかなか返信がこなかったりこちらから電話をしても担当者がいないのでわからない、と言われ結局返信が来ないままだった。

●内定直後から「内定者研修」という名目で頻繁に職場で働く事を求められる事例があった。（仕事内容を早く覚えてもらうため、職場に早く慣れてほしいため、という言い分だがバイトのような感じに）

●11月末～1月初旬までに採用試験を数度おこない、アルバイトをさせられ、その後内定した。

●採用試験の面接の際、その場で「内定」と言われた者もいるという報告を受けている。

●内定時、身元保証人を求める企業があり、苦労する生徒がいる。企業も「教員に保証人になってほしい」

「身元保証会社を使ってはどうか」となりふりかまわない。

(4) 就職活動の長期化

- 面接試験から内定の連絡まで 21 日ほどかかった。
- 職場見学から選考・合否まで 1 か月以上かかった。
- 採用に慣れない企業で長期化したケースがあった。
- 9/16～第 1 期に間に合うように応募したが、試験日が 10 月下旬になった企業があった。
- 2 次、3 次の試験を実施する会社が増加。
- 一次試験（学科の適正）と 2 次試験（面接）と 1 週間から 10 日後に実施する企業目立った。
- 内定の発表がおそい企業あり。
- 一次求人は早期決着しているが、二次求人で選考の長期化が見られた。
- 長引く採用試験後不合格となった。
- 市役所で内定結果に 1 か月半程度かかった市がある（臨時職員の採用）
- 企業の選考が慎重になり面接が 2 回となったりし、結果が出るまで時間がかかった。
- 試験日程通知が試験日の前日 4 時過ぎに届きあわてた。内定通知が 10 月中旬まで届かず、会社に問い合わせをした。

※ 厚生労働省「新規学校卒業者の採用に関する指針」により、「事業主は、募集採用活動を実施するに当たっては、学生・生徒の就職活動の無秩序化による重複内定が誘発されないためにも、定められた採用選考開始の期日を遵守する等秩序を保つよう努めるものとする」とあります。高校生の採用選考開始の期日は通例 9 月中旬で、9 月中の選考試験後、1 週間で結果通知というスケジュールが関係者の合意になっていました。

(5) 採用の厳選化

- 三次試験まで課す事業所が増えた。
- 二次試験を行う企業は依然としてある。
- 第 1 → 第 2 → 第 3 まで試験があった。
- 二次面接、三次面接を行う企業が見受けられる。
- 3 社で 2 段階選抜が実施された（2/3 合格、1/3 不合格）。

※ 厚生労働省「新規学校卒業者の採用に関する指針」により、「事業主は、採用選考を行うに当たっては、学生・生徒の適性、能力に基づき適正に実施するよう努めるものとする」とあります。高校生に対しては高校生としての能力に基づき選考を実施すべきであり、即戦力や高度なコミュニケーション能力などを判断材料にすることは妥当性がありません。

(6) 既卒業生の離職の状況

離職理由は、「パワハラ」「適応できずに」「人間関係」「体力的に」「結婚退職」などの報告がされています。1 年以内の離職が多数報告され、職場で新人を育てる環境があるのかどうかも影響していることが予想されます。

- 労働条件（勤務時間）の求人票との違い、職場での人間関係の悩みなどの理由で離職することが目立つ。
- サービス残業、パワハラで卒業生から相談あり。ハローワーク、労基署等連携し指導をして、差額支給させた。退職し転職できた。

- 3月からの研修の強要、自動車学校に通うために断ると嫌がらせを受け、そのまま入社せず離職。
- 通信で資格を取りながらの美容補助の就職は厳しく、離職率が高い。
- 介護職では、腰痛・慢性の人員不足による深夜勤回数の増加などにより体調を崩し、離職した生徒あり。

(7) その他

- 高校生を求人したことの経験が浅い事業所や担当者も多く、協定違反ぎりぎりや協定そのものの存在を知らないため、トラブルになりそうになった。
※初めて高校生求人を出す企業も多く、高校生に対する「就職ルール」を理解していない企業があったとの報告もあった。

4. 自衛隊のルール違反 10件 (6道府県)

- 地域担当者が変わり、勝手な家庭訪問が発覚、抗議した。
 - 説明会参加生徒宅への家庭訪問があった。
 - 1名就職予定だが、家庭訪問されたようだった。
 - 7月から家庭訪問、生徒とのLINEのやりとりを日常的におこなうことがあった。
 - 7/1の求人票公開以前から高校生と接触し、勧誘している。
 - 学校を通さず、直接生徒に連絡してしまうことがあった。
 - 自宅前で待っていた。
 - 親族が自衛隊にいたので、その関係でほぼ学校を通さずに進路が決まった者がいた。
 - 以前に住所・氏名を伝えた訳ではないが、自宅に本人宛の求人に向けた案内が送付されたことがあった。
 - 家庭訪問等はあったと思われる。
 - 家庭訪問はあったようだ。
- <学校への依頼>
- 説明会を開かせてほしいという申し出があったが、他の公務員と不公平になってはいけないのでお断りした。
 - 家庭訪問をしたいと要望があったが、紹介しなかった。
- <改善例>
- 昨年度、説明会や試験の連絡が学校よりも先に生徒に入っていることについて改善を要求しました。今年度は諸連絡が学校へも来るようになりました。
 - 4~5年前の自宅押し掛け等は近年見られない。

V 高校生の未来を保障するために～安定した雇用を保障するために実効ある対策を～

高校生の就職保障のために実効ある対策が必要です。厚生労働省はじめ関係省庁には次の対策をとるよう求めます。

- (1) 卒業後も未就職となった新卒者に対して、就職が決まるまで就労支援をするよう自治体に対して指導すること。また、失業給付の支給などの特例措置の実施や求職者支援法を充実・改善するなど、未就職者対策を抜本的に強化すること。
- (2) 正規の求人の拡大に向けていっそうの努力を行うこと。とくに大企業が積極的に正規の求人を増やして、長く働き続けることができる雇用に対する社会的責任を果たすよう、政府は指導性を発揮すること。
- (3) 高校生が望んでいる地元就職の求人の多くを担っている中小企業の支援策を強化すること。
- (4) 高校生の就職支援と就職後の支援を強化するため、就職支援員の増員や期間の延長を図ること。
- (5) 高校・大学生の就職における人権侵害を根絶し、就職ルールの確立に向けたとりくみを強化すること。「新規学校卒業者の採用に関する指針」の内容を発展させて、新卒者の就職ルールの法整備をはかること。
- (6) 離職率の高い企業に対し、企業名の公表も含めた指導を強化すること。また、新規採用者への研修の充実等、離職を防止するための手立てを講じるよう企業に求めること。
- (7) 「勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律（青少年の雇用の促進等に関する法律）」を実効性のあるものとし、「ブラック企業」に対する規制を強化すること。
- (8) 厚生労働省の「知って役立つ労働法～働くときに必要な基礎知識～」や全労連作成の「2016年度権利手帳」、自治体作成のハンドブックなどを活用して、高校生に対して労働法や働くルールの学習をすすめること。高校生や教職員などからの相談窓口の体制を強化すること。
- (9) 求人票の内容を調査し、労働基準法や男女雇用機会均等法などに違反するものを是正すること。また、求人募集の際に求人票に労働条件を明示することを徹底するよう、企業に指導すること。
- (10) 自衛隊の就職ルール違反について是正指導をおこなうこと。

以上

2016年度 高校生の就職内定実態調査用紙（卒業時）

都道府県名() 学校名()

記入者() 記入者連絡先(TEL) ()

※ 「1～3」の問い合わせについては必ずご記入ください。

1. 課程別の就職希望者数と内定者数（卒業時）

次の①～⑤の課程分類に従って表の「課程分類」欄に数字を記入してください。

①全日制普通科 ②全日制専門科（職業科）③定時制・通信制 ④総合学科 ⑤障害児学校高等部

課程分類	性別	就職希望者数 (卒業時) A=B+C	就職内定者数 (卒業時) =B	就職未内定者数 =C	進学希望者 =D	進学・就職 以外の人数 =E ※1	卒業者数 F=A+D+E	県外就職 の人数	就職内定者の うち不安定雇 用の人数 ※2	一度も就職試 験を受けられ なかった人数

※1 「進学・就職以外」とは、進路希望が進学でも就職でもない生徒の数。家事手伝いを除く自営・家業は「就職」。

※2 「不安定雇用」とは、パート・アルバイト、半年などの期間の定めのある雇用、契約社員、派遣、請負など。また、斡旋先などわかる範囲で「5」の記述欄にご記入ください。

2. 「就職ルール違反」について（○印と数字を）

内定取消	有・無	件
求人取消	有・無	件
その他の「就職ルール違反」※3	有・無	件
自衛隊の「就職ルール違反」※4	有・無・不明	件

注 「就職ルール違反」についての詳細と対応など、わかる範囲で「5」「6」の記述欄にご記入ください。

※3 その他の「就職ルール違反」とは、面接時における不適切な質問や人権侵害、募集と選考における企業の横暴など。

※4 家庭訪問、生徒へのダイレクトメールや説明会など。具体的な内容について「6」の記述欄にご記入ください。

3. 進路変更の状況について

(7月時点 の希望か ら卒業時 点の進路 変更)	①進学→就職	人
	②進学→進路未定	人
	※①②のうち経済的理由によるもの	人
	③就職→進学	人
	④就職→進路未定	人
	⑤進路未定→就職	人
	⑥進路未定→進学	人

4. 求人内容（職種・労働条件・不安定雇用・県外からの求人・生徒の希望）の特徴等

5. 内定・求人取消しの詳細、面接時の不適切質問、長期化、厳選化などの実態について

6. 自衛隊の就職ルールに関する違反について

7. 既卒業生の離職の状況（就労年数・理由）など

課程	就職ルール違反(件数)				進路変更について(人數)						
	内定取消	求人取消	左以外の違反	自衛隊に関する違反	進学から		左のうち 就職 (J) 経済的 理由で (K)	就職から		進路未定から	
					就職	進路未定		進学	進路未定	就職	進学
全日制普通科	1	5	15	4	231	149	93	232	73	36	38
全日制専門科(職業科)	2	7	172	1	97	36	34	169	30	28	20
定時制・通信制	0	1	6	0	35	16	17	24	21	8	2
総合学科	3	1	7	4	71	23	33	76	28	2	0
障害児学校高等部	0	0	2	1	0	0	0	5	3	1	2
合計	6	14	202	10	434	224	177	506	155	75	62

ブロック	就職ルール違反(件数)				進路変更について(人數)						
	内定取消	求人取消	左以外の違反	自衛隊に関する違反	進学から		左のうち 就職 (J) 経済的 理由で (K)	就職から		進路未定から	
					就職	進路未定		進学	進路未定	就職	進学
北海道・東北	3	1	6	5	48	19	21	71	18	1	1
関東・甲越	0	2	2	0	53	100	24	52	20	7	4
北陸・中部・東海	2	6	140	1	123	35	62	133	28	20	14
近畿	0	1	48	2	148	49	43	129	72	29	27
中国・四国・九州	1	4	6	2	62	21	27	121	17	18	16
合計	6	14	202	10	434	224	177	506	155	75	62

地域	道府県	就職ルール違反(件数)				進路変更について(人數)						
		内定取消	求人取消	左以外の違反	自衛隊に関する違反	進学から		左のうち 就職 (J) 経済的 理由で (K)	就職から		進路未定から	
						就職	進路未定		進学	進路未定	就職	進学
北海道	0	1	4	5	24	8	12	32	8	1	0	
青森	3	0	1	0	21	7	3	24	10	0	0	
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田	0	0	0	0	3	3	5	11	0	0	0	
宮城	0	0	1	0	0	1	1	4	0	0	1	
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
栃木	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉	0	0	0	0	1	4	1	5	2	2	0	
千葉	0	0	0	0	1	64	0	0	0	0	0	
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神奈川	0	0	0	0	5	3	4	6	10	5	4	
山梨	0	0	0	0	16	3	8	17	2	0	0	
新潟	0	1	1	0	30	26	11	24	6	0	0	
長野	1	2	5	1	87	22	42	77	17	18	14	
静岡	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	
石川	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	
富山	0	2	2	0	6	0	3	2	0	2	0	
福井	0	0	0	0	5	0	5	5	1	0	0	
岐阜	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	
愛知	1	2	133	0	21	13	12	40	10	0	0	
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
滋賀	0	0	2	0	7	2	3	4	2	0	0	
京都	0	0	13	0	9	1	3	16	2	0	0	
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
和歌山	0	0	14	1	32	8	2	52	23	16	24	
大阪	0	1	2	0	35	14	12	6	20	6	0	
兵庫	0	0	17	1	65	24	23	51	25	7	3	
岡山	1	1	4	1	29	18	19	43	11	18	15	
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山口	0	0	0	1	8	1	2	27	2	0	0	
香川	0	0	0	0	6	2	3	0	1	0	0	
愛媛	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
福岡	0	0	0	0	10	0	2	11	0	0	0	
佐賀	0	3	0	0	6	0	1	22	3	0	0	
長崎	0	0	1	0	2	0	0	18	0	0	1	
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	6	14	202	10	434	224	177	506	155	75	62	

高校生の就職内定率の推移(卒業時)

